

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋都市エネルギー株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区丸の内三丁目20番17号
工場等の名称	SL24DHCエネルギーセンター
工場等の所在地	名古屋市中村区平池町4丁目60番6
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	ささしまライブ24地区への熱供給、及び愛知大学名古屋校舎への電力供給
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

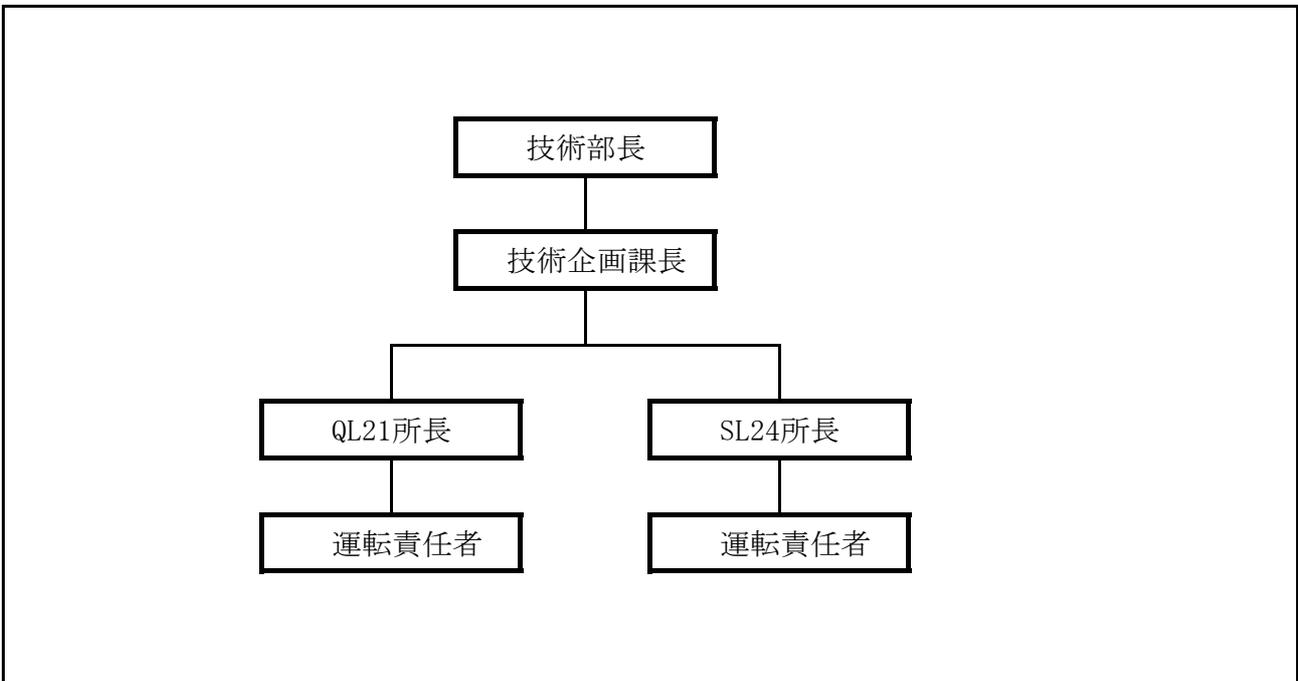
公表期間	令和5年4月21日 ～ 令和8年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場所) SL24DHCエネルギーセンター・本店
		ホ ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		そ の 他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-589-1281		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋都市エネルギーは、地球温暖化対策としてのCO₂削減・省エネルギーの推進、エネルギーの安定供給に資するため、電力供給会社及びガス供給会社との連携を図りつつ、環境性や経済性に優れかつ信頼度の高い熱供給事業の推進に努めてまいります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和4年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,686	t-CO ₂
①を除外 （二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,686

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和7年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和4年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和7年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.04799	t-CO ₂ / GJ	0.04655	t-CO ₂ / GJ	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたり排出量を3年間で3%削減（毎年1%）する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進／設備の運転管理	<ul style="list-style-type: none"> ・熱需要に応じたきめ細かい設備運転管理による効率維持向上 ・再生エネルギーの有効活用 	関係者による運転実績及びエネルギー使用実績のレビューを毎月実施し、省エネルギーに向けた適正な運用がなされていることを確認する。
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析評価 	同上
省エネルギー・省資源の推進／設備の運転管理	冷温水供給設備のエネルギーロスを低減する。	供給圧力の制御性を改善し、ポンプ動力を低減する。
省エネルギー・省資源の推進／その他	定期点検、予防保全にともなう廃棄機器の削減	機器取替周期を延長し、廃棄機器を少なくする。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・外気導入による空調機・熱源機の運転時間削減 	年間を通じてクールビズ、ウォームビズを実施。
省エネルギー・省資源の推進／その他	ICTを活用し以下を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・リモート会議 ・在宅勤務 	会議の半数以上はリモート会議とする。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
2017年度	下水再生水利用設備	露橋水処理センターから送られる下水再生水の熱源利用 最大熱取得量：19.47 GJ/h
2017年度	太陽熱利用設備	集熱面積115m ²

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

○下水再生水利用設備（2017年度導入）を引き続き活用 ○太陽熱利用設備（2017年度導入）を引き続き活用
--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・紙ごみの分別収集に努める

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定時退社に努める。
